

2021年2月17日開催 AST鳥取セミナー

『新しい共生社会を模索するシンポジウム』

新時代における外国人材の活用と共生

～地域における実践から、未来像を展望する～

【 開 催 記 録 】

一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会

Association for Supervising organizations of Technical intern training

《目 次》

【開催記録刊行にあたりごあいさつ】	1
【シンポジウム 概要】	2
【主催者挨拶 AST会長 畑 光】	4
【来賓メッセージ 衆議院議員 山下 貴司 先生】	5
【来賓メッセージ 鳥取県 平井 伸治 知事】	6
【来賓メッセージ 米子市 伊木 隆司 市長】	8
【第1部 基調講演】	
【基調講演 講師プロフィール】	9
【基調講演 紙上再録】	10
【第2部 実践事例紹介】	
【① 鳥取城北日本語学校の取り組みについて】	19
【② 境港市における水産事業者の受入れと共生の事例】	25
【第3部 パネルディスカッション】	
【概要】	29
【意見・外国人材の緊急事態支援について】	30
【意見・鳥取日本語プロジェクトへの行政の支援】	32
【意見・技能実習生の国別特性と今後について（境港市）】	34
【パネルディスカッション 総括】	35
【オブザーバーコメント 米子市観光協会 大塚専務】	36
【オブザーバーコメント 米子市文化財団 杉原理事長】	37
【オブザーバーコメント 鳥取県行政書士会 中嶋会長】	38
【閉会挨拶 AST副会長 小林 伸二】	39
【シンポジウムを終えて】	40
【AST（アスト）について】	
1 ASTとは	40
2 ASTの信念	41
3 ASTの提言	41
4 追記・外国人材受入と法整備（権利の観点から）	42
【協 賛】	43

【開催記録刊行にあたりごあいさつ】

私共 一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会（通称：AST）は、この度、初の試みとして、地方発信のシンポジウム『『新しい共生社会を模索するシンポジウム』新時代における外国人材の活用と共生～地域における実践から、未来像を展望する～』を、鳥取県、鳥取市、倉吉市 米子市 境港市との共催で開催いたしました。

令和2年の年明けより、新型コロナウイルス感染拡大により、外国人材受入れの流れも大きく影響を受け、入国も出国も出来ない状態が続く中、監理団体も実習実施者も、可能な限りあらゆることを行って技能実習生を守るために奮闘しています。

そのような中、私共ASTはあえて今、アフターコロナを見据えて問題提起を行うべく、本シンポジウムを企画いたしました。

この苦境においてなお、外国人材への期待感は衰えることなく、コロナ禍収束後を見据えた動きも国内外で散見されます。

しかしながら、その様な中でも、特に地方において、地域ぐるみで若い人材を包み育み、そのことで地域の発展につなげる相乗効果的な取り組みをしているところがあります。

私共は、今後の外国人材の受入れは「共生」というキーワードを軸とし、まさに共に生きるために何をすべきか、どう動くべきか、を真摯に考えなければならぬと強く認識し、この趣旨にご賛同くださった、鳥取県、鳥取市他自治体様との共催で、地域企業等の協賛も得て本会を開催したものです。

本シンポジウムでは、基調講演と実践事例紹介、そしてパネルディスカッションの3部構成で、実践から見出し得る「実現可能なヒント」を見出すための議論がなされましたので、これを記録といたしました。

全ての議論の掲載は困難で、断腸の思いで抜粋編集しておりますが、本記録が皆様にとって有益なものとなることを心より願うものであります。

令和3年5月吉日

一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会（AST）

代表理事 会長 畑 光

役員一同

参事一同

【シンポジウム 概要】

タイトル	『新しい共生社会を模索するシンポジウム』 新時代における外国人材の活用と共生 ～地域における実践から、未来像を展望する～
開催日時	令和3年2月17日(水) 14時～16時30分
開催会場	米子コンベンションセンター 小ホール ※無観客オンラインライブ配信（映像配信：(株)ASAGI）
主催	一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会
共催	鳥取県 鳥取市 倉吉市 米子市 境港市
協賛	鳥取県商工会議所連合会 鳥取県商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 鳥取県行政書士会 鳥取市国際経済発展協議会 米子商工会議所 米子市観光協会 株式会社 山陰合同銀行 株式会社 鳥取銀行 鳥取信用金庫 倉吉信用金庫 米子信用金庫 八幡コーポレーション株式会社 鳥取ガス株式会社 鳥取ガス産業株式会社 ハロー保険株式会社 やど紫苑亭 千年亭 鳥取仕出し ころろび BAR なか川 株式会社ワイ・ビー（若狭屋） 株式会社 ASAGI ホアン・ロン人材派遣株式会社 ジェイ・アイ・エス人材開発株式会社 株式会社スカイバード 株式会社コノミティ ガルファ株式会社

<p>プログラム</p>	<p>1. 基調講演 「外国人材受入れの現状と将来の展望」 MS国際コンサルティング事務所 坂場 三男 代表（元ベトナム駐在特命全権大使） ※オンライン参加</p> <p>2. 好事例紹介</p> <p>① 鳥取城北日本語学校 外国人材育成プロジェクト 学校法人鳥取学園 鳥取城北日本語学校 石浦 外喜義 理事長</p> <p>② 境港漁業事業者における外国人材受入れと共生の実績 鳥取県漁業協同組合 境港支所 総務課 久保利 晋一 主任</p> <p>3. パネルディスカッション 『共生の未来像を探る～事例が示す、今からできる実践のヒント～』 〈パネリスト〉 広島出入国在留管理局 平河 祐治 局長 ※オンライン参加 鳥取市 経済観光部 企業立地・支援課 誘致・振興係 山根 裕史 係長 境港市 産業部 水産商工課 経済交流係 本角 有希子 係長 〈オブザーバー〉 米子市観光協会 大塚 寿史 専務理事 一般財団法人 米子市文化財団 杉原 弘一郎 理事長 鳥取県行政書士会 中嶋 健雄 会長 〈ディスカッション司会〉 AST 加藤 彰一 理事 (スキルウェイ協同組合 代表理事)</p>
<p>来賓</p>	<p>衆議院議員（元法務大臣） 山下 貴司 様 ※ビデオメッセージ 鳥取県知事 平井 伸治 様 ※オンライン参加 米子市長 伊木 隆司 様</p>
<p>司会</p>	<p>杉原 美香（フリーアナウンサー）</p>
<p>動画配信</p>	<p>株式会社ASAGI</p>
<p>視聴数</p>	<p>337回（実績数値）</p>

※ご来賓、オブザーバーの皆様の肩書は本シンポジウム開催当日当時のものです。

【主催者挨拶】

一般社団法人全国技能実習監理団体連絡会

代表理事 畑 光

一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会 A S Tの会長を仰せつかっております代表理事 畑 光 でございます。

本シンポジウムの開催にあたりましては、関係各位のご協力、ご協賛をいただきまして、無事本日開催することができ、非常に喜ばしく思っております。

また、元法務大臣の山下貴司先生におかれましては、国会で忙しい中にも拘らず、本会の趣旨にご賛同いただき、メッセージを賜りましたことに心から御礼を申し上げます。

なお、今回の開催にあたりましては、私共 A S Tの会員である監理団体のメンバーのそれぞれが、それぞれのポジションで開催までこぎつけてくれましたことを、私からも心から御礼を申し上げたいと思います。

現在、技能実習制度それから特定技能という制度が出来ておりますが、この制度の構築にあたりましては、申すまでもなく国会の先生方をはじめ関係の監理団体その他登録支援団体の方々のご協力があったものと思っております。

現在の日本においては、人手不足の問題が経済の発展にいささか不利益を及ぼしてきており、今や世界からの人的な応援を得ないといけない状況です。

そこで、監理団体の方々や団体に加入している実施事業者の方々が、一生懸命外国の方々とお話をして、技能実習生として日本に来ていただき、日本の技能を学んで基本的には持って帰って母国に協力するという技能実習制度があり、この制度が活用されてきているわけでありますが、人材不足の問題はますます深刻になってきて、より環境を整えるために、特定技能という制度を作って日本にも定着していただくと、今後はそういう形で進んでいくことになりました。

しかし、コロナ禍で世界が大変なことになってしまい、あらゆることが停滞してしまっていますので、何とか早くこのコロナ禍を収めていただいて、日本の経済発展のために世界の人々にお世話になりながら頑張っていきたいと思っております。

今回、鳥取県の関係者の皆様にもご協力をいただき、金融機関や地元企業の皆様のご協賛もいただくことができました。

どうかせっかくのチャンスですので講師の方々はじめ、登壇者、パネリストの方々のご指摘を賜わって、この制度がよりよく発展するようにお祈りしてやみません。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



【来賓メッセージ 衆議院議員 山下 貴司 先生】

衆議院議員の山下貴司です。

本日は新しい共生社会を模索するシンポジウムにおいて外国人材の活用と共生という大切なテーマで開かれると聞いております。

人口減少時代を迎える中、外国人材の受入れ促進と受入れ環境の整備は政府においても重要な課題として捉えており、これまでも各種の取り組みが進められていたところでもあります。

例えば、経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていく必要があるとの観点から、国内の人手不足の解消を目的として、私が法務大臣在任中の平成30年12月に入管法を改正し在留資格特定技能を創設いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大により海外からの特定技能外国人の受入れが停止するなどその受け入れについても一定の影響を受けています。

コロナ禍においても特定技能外国人の数は増え続けており、昨年12月時点で約1万5千人の方が日本で活躍になっています。

また、本当ポストコロナ時代においては、完全収束後の中小規模事業者における経済回復の反転攻勢にとって特定技能外国人は必要不可欠な人材で、国外においてもアジアを中心に日本で働きたいという若者の意欲は旺盛であると聞いております。

この制度に対する国内外の期待は非常に高いものと考えています。

優秀な外国人労働者の獲得競争が国際的に高まっている中、日本が就労先として選ばれるためには外国人の方が働いてみたい住んでみたいと思えるような共生社会を実現することが必要です。

そこで、外国人材の受け入れ共生のための取り組みを政府一丸となってより強力にかつ包括的に推進していく観点から、やはり私の法務大臣在任当時の同じ平成30年12月に、外国人材の受け入れ共生のための総合的対応策を取りまとめました。

これを踏まえ、在留外国人の方々に対し生活全般について多言語で情報提供相談対応を行う一元的相談窓口を整備運営するための経費として、例えば外国人受入環境整備交付金による支援を行っています。

鳥取県については今年度、県内3カ所の一元的相談窓口の運営事業に対し1千万円を交付決定しているところです。

また、日本に在留する外国人が安全安心な生活就労するために必要な基礎的な情報を掲載した生活就労ガイドブックが関係省庁のご協力のもと作成され、出入国在留管理庁外国人生活支援ポータルサイトにおいて、優しい日本語版を含む14もの言語で公表されるなど、共生社会の実現に向けた取り組みが推進されています。





今回のシンポジウムには鳥取県内の事業者、団体の皆さん鳥取市をはじめ県内各地方公共団体、広島入国在留管理局、厚生労働省のご担当の方々など幅広く関係者のかたが出席されると伺っております。

外国人の受入環境整備については鳥取県内での取り組みを通して得られた様々な好事例、課題を活発な意見が交換される

ことを期待しております。

本日のシンポジウムが実り多いものになりますよう心からお祈り申し上げて私山下貴司のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

【来賓メッセージ 鳥取県 平井 伸治 知事】

皆様こんにちは。本日はこのような形で 私リモートで出席をさせていただきました。

今日のこの開催にあたりまして、畑会長様さらにはAST加藤理事様はじめ地元の方々で大変なお手数を賜りましたことを感謝申し上げたいと思います。

それに日頃は、鳥取県行政書士会中嶋会長はじめ行政書士の皆様とも一緒になりながら、こういう外国人の労働者の問題に対しまして我々鳥取県も一緒になって汗をかかせて頂いております。

今日は、この後坂場元大使の話が聞かれたり、鳥取学園石浦理事長や鳥取県漁業協同組合久保利さんの話を聞かれたりするということでございますけれども、是非実りの多い会になればと思います。

広島出入国在留管理局からも平河局長が出られるということでございますし、今お集まりの皆様もそれぞれ様々な立場で関わっておられます。

米子市文化財団杉原理事長も日韓の交流のために大変にご尽力をされて来られました。

そういうようなことなど、皆様のこれまでのご経験を生かされまして是非活発な意見交換をしていただきたいと思います。

今の本県の現状を申し上げますと、中国よりもベトナムの方のほう県内で在留されている方は増えてきています。

やはり、働かれるという形でこの鳥取を選ばれる方が年々増えてきたということではありますが、今、新型コロナウイルスの影響もありますので、飛躍的にまた増えたということではございませんけれども、ただ、向こう（母国）へ帰れなくなった方々がこ



ちらに來られるというような一種のローテーションのような形になりまして、一定の労働者の確保はできているということかと思えます。

私共も例えば、雇用の問題あるいは様々な悩みを相談する窓口を作ったり、対応していくことにさせて頂いたりしておりますし、経営者の皆様ともそういうノウハウを分かち合えるような、今日のシンポジウムもそうでありますけれども、しっかりとフォローアップをさせていただくことにしております。また色々ご相談をさせていただければと思います。

一つ気になりますのは今新型コロナでございます。

外国の働かれる方々もコロナにかかるわけであり、言わば異国の地におきまして慣れない中で新型コロナと病気と向き合わなければいけないということがあります。

実は東海地方もそうなんです、今全国でクラスターのような感染が起こっており、一定程度は外国の働かれています方々であることが現実なんです。ですから、こうした健康問題、新型コロナ対策というのものも、正味の課題になってきたと思います。

我々も政府の方に、情報リソースを、例えばホームページだとか様々な形で、あるいは大使館などを通じまして流してもらうように要求をしたりしておりますし、地元の方でもそういう多言語対応できるような外国人向けのセンターも作らせていただいているところではありますが、それぞれの職場などでも、きちんとしてこうした問題にも対応していく必要があるのではないだろうか、今喫緊の課題としてこういうことも出てきているということをぜひご理解いただければというふうに思うわけであります。



世界はとっても小さくなりました。しかしコロナでまた壁が出てきてしまったようにも見えます。ただ必ずこれはトンネルを抜ける時が来ます。

そういう時にまた日本海に開かれたゲートウェイとして、鳥取県はその意味でのパイプ役になれると思います。

皆様にも是非意のあるところも酌ん

で頂きまして、今日は活発なご議論を賜りますようお願いを申し上げます。

皆様のご健勝とご商売繁盛をお祈り申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

どうもおめでとうございました。

【来賓メッセージ 米子市 伊木 隆司 市長】

皆さんこんにちは。米子市長の伊木隆司でございます。

共生社会を模索するシンポジウムの開催、誠にありがとうございます。

また先程ご挨拶をいただきました、一般社団法人全国技能実習監理団体連絡会会長様をはじめ皆様方におかれましては、日頃よりこの機能実習制度の健全なる発展のために様々な形でご努力を重ねて頂いておりますことに深く敬意を表し、感謝を申し上げます。



先ほど平井知事のお話にもございましたけれども、鳥取県でもこの技能実習生の皆様が今増えている傾向にございますし、ここ米子市におきましても、昨年12月末時点におきまして324人と、増える傾向にございます。

私達のこのコミュニティを維持し、また経済活動を維持していくためには、この技能実習制度というものが健全なる形での発展が必ず必要不可欠な時代となってまいりました。

私たちの米子市におきましても、こうした技能実習生の皆様方が地域において生活する上で出来る限り不自由がないように、我々としても配慮しているところでございます。

特にコミュニケーションの支援ですとか、生活支援といったものの体制の充実に取り組んでいるところでございます。

例えば、我々米子市のホームページにつきましては翻訳言語の充実を図っておりますし、スマートフォンにおきますカタログポケットというアプリを利用いたしまして、広報米子という広報誌があるのですが、これの多言語翻訳というものを取り入れております。

こうした形で、出来る限り地域に住まわれる外国人の皆様ができるだけ不自由のないようにコミュニケーションが取れるように、我々としても配慮していくつもりですし、何よりもこうした方々が私たちのコミュニティの一員として受け入れられるように努力をして参りたいと思っております。



またこうした制度を皆様方と一緒に活用して運用しながら、これを地域の経済発展の礎にしていかなければなりません。

このことに対しまして我々米子市といたしましても一生懸命に努力をしていく所存でございます。

本日は地方から好事例の発信などのテーマで様々な議論がなされると伺っております。

是非とも本日のシンポジウムが実りあるシンポジウムとなりますことを心から祈念を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

【第1部 基調講演「外国人材受入れの現状と将来の展望」】

【講師プロフィール】

MS国際コンサルティング事務所 代表
元ベトナム駐在特命全権大使

坂場 三男 氏



[講師略歴]

- 1949年 茨城県ひたちなか市生まれ。
1973年 横浜市立大学文理学部を卒業後、外務省に入省。
フランスで語学研修した後、インド、フランス、エジプト、米国（シカゴ）などで勤務。
外務本省では大臣官房総括審議官、中南米局長、外務報道官などを歴任。
- 2008年～2010年
2年8ヵ月に亘って駐ベトナム大使を務める。
- 2014年 駐ベルギー大使・NATO日本政府代表の任を最後に、外務省を退官。
- 2015～2017年
横浜市立大学教授
- 2017～2021年
法務省・公安審査委員会委員

現在はMS国際コンサルティング事務所の代表職とともに、複数の一部上場企業において社外取締役、顧問を務める。

[主な著書]

- 『大使が見た世界一親日な国・ベトナムの素顔』（2015年、宝島社刊）
『新・遣欧使節回覧実記～日本大使のベルギー奔走記～』
(2018年、幻冬舎刊)
『今すぐ国際派になるための ベトナム・アジア新論』
(2019年、振学出版刊)
『ハノイの熱い日々
～元駐在員ら26人が語るとおきのベトナム話～』
(2020年、編著、カナリアコミュニケーションズ刊)
など。

[基調講演 紙上再録]

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました坂場でございます。今回はAST様主催の鳥取でのシンポジウムにおいて、ベトナムについてお話ができるということで、大変嬉しく思っております。

本来であれば鳥取の方にお伺いして、直接皆様にお会いしてお話できなかったのですが、残念ながらコロナの影響でオンラインでの開催ということになってしまいました。

ただ私としては、オンラインのおかげでマスクを外してお話をさせていただくことができます。皆様の方に飛沫が飛ぶことはありませんので、私も安心してマスクなしでお話ができます。

本日は、日本とベトナムとの間の、特に若い人たちを中心とした人の交流が、現在どういう状況にあってどういう課題を抱えているのかということ、私なりに思うところがありますので、お話をさせていただきます。ただ、その前に、ベトナムの最近の政治状況あるいは経済の状況をご紹介して、その後人の交流等について話を移していきたいと思っております。

まず、ベトナム政治の状況でございますが、皆様ご存知かと思いますが、去る1月末、ベトナム共産党の第13回党大会が開催されまして、これまで書記長を務めておられたグエン・フー・チョンという方が引き続き書記長を務めることになりました。



グエン・フー・チョン書記長

私はいつも党大会の時には予想を立てるんですけども、大体当たったことがありません。そのくらいベトナムの場合、予想を覆す人事が行われるという気がいたします。

今回は特に、グエン・フー・チョン書記長が、既に2期10年に亘ってこのポストに在任しておりますが、ベトナム共産党の規則では書記長の任期は2期10年までという決まりになっておりますので、今回でグエン・フー・チョン書記長は退任するものと思っておりました。けれども、予想を覆して留任されるということ、つまり3期15年書記長をお務めになるという決定が行われたわけです。

そのため、それ以外の主要な幹部人事、ベトナムでは「4柱」といいますが、国家主席、首相や国会議長の人事についても随分影響が出てきております。

特に私が注目したのは、首相に誰になるのか、ということですが、



現在はファム・ミン・チンという方が首相になりそうだということです。

ファム・ミン・チンさんは、現在は共産党の政治局員、中央組織委員長というポストにおりまして、ベトナム共産党全体の組織の取りまとめ、あるいはその改革等を担当してきた方でございますし、さらにキャリアを見てみますと、公安畑といえますか、警察関係の仕事を長くされてきた方で、これまでの首相とはだいぶ経歴の違う方が国の首相の任に当たりそうだということです。

とりわけファム・ミン・チンさんは、私が見るところ、経済あるいは外交についてあまり経験がおありにならないという感じがいたしますので、果たしてどういう政策、政権運営になっていくのかということが注目されるかと思えます。

そういう中で、これまでグエン・スアン・フックという方が首相を務めてまいりまして、非常にその実績が評価されております。

今回の党大会の結果を受けて、フック首相は次期国会で国家主席に任命されるのではないかと、言われているようです。フックさん個人は、書記長になれないということであれば、首相を引き続きという思いであったようですが、現時点では国家主席という重要なポストに就任される見込みだと予想されております。



グエン・スアン・フック首相

フック首相は、経済運営の手堅いことで評判が良かったですし、最近ではコロナ対策が大変うまくいっているということで、この点は国際的にも高く評価されています。

先月、あるオーストラリアのシンクタンクが世界各国のコロナ対応能力のランキングを発表しており、その中でベトナムは世界で二番目に高い評価を受けておりました。

実際、2021年2月13日の時点で、感染者の累計が2229人ということで、他の国に比べても大変低い感染者数になっておりますし、とりわけ死者の数が直近で35名という二桁の死者数というのは、世界的に見ても例外的に少ない数字だろうと思えます。そういうこともありまして、フック首相の対応が高く評されているということがございます。

経済成長を見ましても、昨年2020年の経済成長率は2.91%ということで、世界中ほとんどの国がマイナス成長という中でベトナムがプラス成長を達成したということは大変立派な成績だったと思えます。

アジア及び世界を見ても、プラス成長を実現した国というのは本当に少なく、アジアではベトナムの他に中国と台湾がプラス成長でしたが中国は1.9%、台湾でも2.4%の成長ですので、2.9%を超えたベトナムの成長率は、非常に高いと思えます。

とりわけ製造業が大変頑張っておりましたし、貿易面でも輸出がたいへん伸びてきておりまして、なかんずくサムスン電子、これは韓国の携帯電話を

作っている会社ですけれども、ベトナムの全輸出のだいたい20%ぐらいがサムスンの携帯電話と言われていました。昨年は若干減って18%に落ちたようですけれども、それでも一国の輸出の18%を一つの会社の一つの製品が占めるというのは驚きです。

そういう意味でベトナム経済にとっては、サムスン電子の果たしている役割というのは経済を支える上で大変大きなものがあるという風に思います。

また、海外直接投資(FDI)の去年の数字が、認可ベースで285億ドル。実際に実行されたものが200億ドルで、前年2019年よりは下がりましたけれども、このコロナ禍の中でこれだけの投資実績を上げたというのは大変立派だと思います。

とりわけアメリカと中国のいわゆる「貿易戦争」の影響で、ベトナムの方へ投資する動きが加速していると言われております。意地悪な筋はベトナムが「漁夫の利を得ている」というような言い方をします。けれども、ここ数年、実際に様々な国から、投資先としてのベトナムに注目が集まっているということは言えるかと思えます。

投資額を国別に見てみますと、昨年はシンガポールが1位で韓国が2位、3位が中国ということです。日本は4位でした。中国が3番目に入ったというのは大変驚きです。従来ベトナムと中国の関係は必ずしも思わしくなく、このためもあって中国からの投資はかなり限定的だったのですけれども、ついに日本を追い越して昨年は第3位になり、今年2021年はもしかすると2位になるのではないかという予測を立てる向きもございます。確かに、米中貿易戦争の影響もあって、ベトナムに対する中国からの投資がかなり伸びてきているということは数字の上でも見てとれます。

次に、こうした政治経済状況を背景にして、今、ベトナム社会自体が大きく変化しようとしているということを申し上げたいと思います。



2020年については、コロナの影響もありまして、特に若い人たち、若年層の失業が非常に増えてまいりました。全体で若者の失業率が7.1%ほど、とりわけハノイ、ホーチミンといった都市部においては10%を超える失業率になっており、最近では異様に高い若年失業率ということになります。

とりわけ観光産業が、コロナの影響で旅行制限、入国制限が取られた関係で、外国人の観光客が激減しましたので、そういう業界で働いていた若い人達が職を失うということが随分あったようです。ホテルあるいはレストランというところもやはり打撃を受けていると聞いております。

ベトナムはこれまで海外に労働者を派遣することにかかなり政策的な重点を置いてまいりました。



近年は、年を追うごとにその数が増えまして、2019年には海外に派遣する労働者の数が147000人を超え、過去最多になりました。

そのうち日本に来られた方が8万人を超えまして、これも過去最多になったわけです。ところが昨年はコロナの影響ということで残念ながらこれが激減してしまいまして、一年を通して海外に派遣されたベトナムの労働者は78000人余り、日本はそのうち38000人強ということで、その前の年の半分以下に減ってしまいました。

それでも全体の派遣数の中では、日本においてになっている方が一番多く、3年ぐらい前からその数は台湾を追い越し常に第1位になるという状態になり、これが昨年まで続いております。

昨年時点で、海外に住んでいるベトナム人、その中には「越僑」と呼ばれているビジネスをしている方々も含めて530万人、海外派遣労働者を含む「出稼ぎ」と呼ばれる方々が58万人いると言われております。

この方々が、過去5年間の年平均で、140億ドル（約1兆5000億円）を本国に送金しており、これがベトナムにとっては重要な外貨獲得源になっております。

そういう中で、日本とベトナムの間における人の交流について、もう少し具体的に観てみたいと思います。

昨年、菅内閣発足後、菅総理が最初の外国訪問先としてベトナムに行かれました。

そのあとインドネシアにも行っておられますけれども、ベトナムはASEANの議長国という立場でしたので、そういうこともあって日本の総理大臣が就任後最初にベトナムを訪問するということになったわけですが、ベトナムを重視する日本政府の姿勢もそこに見えてくるわけです。

貿易も、日本とベトナムとの間では順調に伸びてますけれども、とりわけベトナムから日本への輸出が急速に増えています。その関係でベトナムの対日貿易は常に黒字になっております。これは日本にとっては赤字なんですけれども、それは日本の進出企業の方々が、現地から自らが作った製品とか、あるいは魚介類であるとか木材とか繊維製品であるとか、そういったものを日本へ輸入しているということもありまして、ベトナムから日本への輸出が急速に拡大しているということです。こうした貿易関係の拡大は両国の経済関係を緊密にする大きな背景になっていると思います。

その上で人の動きを見てみますと、昨年2020年は日本を訪れたベトナム人の数が15万人超と、これは対前年比で69%減となってしまいまして、大変な減少でした。

2019年は49万5千人のベトナムの方が日本に来ていましたので、15万人に減少したというのは大変残念なんですけれども、少しずつコロナの収まり

具合とともに、日本においでになる、特に若い人たちの数かまた戻ってくることを期待したいと思っております。

日本に住んでいるベトナム人の数で言いますと、昨年6月末の入管統計を見ますと、42万人のベトナムの方が日本に住んでおられます。中国人よりは少ないですけども、韓国・朝鮮の方とほとんど同じくらいの数です。

労働者の数については、厚生労働省が発表している別の統計があり、最近発表された昨年10月末時点の調査では、外国人の労働者数が172万人、そのうち何と全体の4分の1を超える44万人がベトナム人ということで、日本に住んでいるベトナム人の数よりも雇用されている人の数の方が多いという妙な状況になっています。

その謎は留学生のアルバイトにあります。日本に在住するベトナム人留学生の数が去年はだいたい65000人ぐらいなのですが、日本の企業や事業者から「ベトナム人の留学生を雇っております」という形で届け出があったものを足し算すると、127000人のベトナム人留学生が雇用されていることになったのです。

6万人強しか留学生がいなのに雇われている者の数が12万人という倍近い数になっているということは、それは一人の留学生が複数の箇所、平均すると2箇所ぐらいでアルバイトをしているということです。日本のさまざまな現場、特にコンビニエンスストアだとか居酒屋だとかいう店舗等でアルバイトをしているベトナムの留学生も多くなっているということ、今の統計から裏付けることができます。

そういう中で鳥取県の数字を別途チェックしてみたところ、鳥取県は外国人の在住者は4991人（昨年6月末数値）で、そのうち技能実習生が1755人という数字になっておりまして、鳥取県においても過去数年で急速に技能実習生を採用する企業が増えているということがいえます。



1755人の技能実習生については、都市別、市町村別での統計もございまして、それをみましたら、鳥取市で401名、米子市で356名等々となっております。大きな都市部の方で多くの実習生が働いており、その技能実習生は大半がベトナムの方だろうと思います。

大変興味深いのが男女別の割合についてで、鳥取県の場合、ベトナム人の男性を技能実習生として雇っている数が445人ですが、女性は959名であり、男性の2倍以上も女性の技能実習生が就労しているのは、全国的に見てもとても珍しいケースです。在留する技能実習生の全国平均の男女比は男が56%、女性が44%ですから、だいたいどの県でも男性の方が多いのです。

なぜ鳥取県は女性の技能実習生の方が多いのかをちょっと調べてみましたら、就労職種で一番多いのが水産食品加工の分野で、大変多くのベトナム人技能実習生の女性が働いておられ、それと金属機械の分野でも多くのベトナム人の女性の方が働いています。手先が細かく繊細な作業が女性向きなのかもしれません。

雇う方も雇われる方も、概ね大変満足しているという調査結果もございますので、私としては心強く思っております。昨年、鳥取県の中小企業診断士協会が、技能実習生を採用している企業にアンケート調査を実施し、その結果が鳥取県のホームページに掲載していましたので見てみましたら、ベトナム人の技能実習生について「満足している」と回答した受け入れ企業の割合が75%となっております。非常に高い数字だろうと思います。

こうした状況がさらに続いて欲しいことを願うわけですが、では実際はどうか、という最後のテーマに移ります。

ご存知の通り、ベトナムには技能実習生の送り出し機関というのがあり、現時点で認可・登録されている団体が422団体ございます。

日本側は監理団体というところで受け入れているわけですが、これは一般監理団体と特定監理団体を合計しますと3200団体あります。

その監理団体を通じて最終的に個々の企業に受け入れてもらっているわけですが、3200団体のうち、鳥取県には登録されている監理団体が19団体ございます。これが多いと見るか少ないと見るかは微妙なんですが、人口55万人の鳥取県において19の監理団体が、実習生監理事業を実施しているという状況でございます。

最近の実習生をめぐる問題は多々ありますが、とりわけ失踪者の数が急速に増えてきているというのは大きな問題です。その中でもベトナム人の数が一番多く、失踪者全体の7割近くを占めるという残念な状況ですし、退去強制をされるベトナムの方も昨年の数字で全体の33%（3185人）と、年を追うごとにその数が増えてきているという点も非常に残念なことです。

受入れる側の対策としてどのようなことが行われているかということですが、いろいろな関係者からお話を伺っていきますと、やはり技能実習生と受け入れている側の雇用契約の中身を最初の時点できちんと確認するということが重要性だということなのです。

それと併せて賃金とかあるいは労働時間等含めた労働基準法をきちんと守っていただくということも重要なんだと思います。

それから、これは多くの方がおっしゃるんですけど、やはり雇っている側と雇われている技能実習生との間のコミュニケーションがどのように取られているかということなのです。

そのコミュニケーション、日本的に言うと「ふれあい」、あるいは意思疎通ということですが、これが上手になされている受け入れ先は、双方が満足するということになっているようです。

私は各方面で申し上げているのですが、確かに労働力不足という背景があつて技能実習生が雇われているケースが圧倒的に多いわけですが、雇っている側が、単に賃金が安いから労働力として雇っているんだという状況は、そろそろ克服しないといけない時期に来ているのではないかとことです。

確かに日本人の場合よりはいくらかベトナムの技能実習生の方が賃金的に安いかもしれませんが、しかしそういう状況は長くは続かないと私は思います。

ですから、普通の日本人を雇っているのと同じ気持ちで賃金その他の条件を考えて、技能実習生の受入れを考えていただきたいと思います。

現場でトラブルが起こってる事例をいろいろとお伺いしていると、やはりベトナム人とはどういう人たちなのか、つまり「ベトナム人の気質」というものに対する理解が受け入れ側において今一つ十分ではないのかな、と思われるケースが多いように思います。

ベトナム人は、日本人以上に愛国心といいますか、ベトナムが好きですし、自分の国に誇りを持っていると思います。またもう一つ、家族という単位の絆が日本人よりは強いかもしれません。

そういう彼らの想い、国あるいは故郷を思う気持ち、家族を思う気持ちというものを我々日本人の方にも十分理解いただいて接していただくことが必要ではないかと思ひます。

私自身のベトナム大使時代の経験からして、ベトナム人は大変プライドの強い人たちで、自尊心を傷つけられることは耐えられないというところがござひます。

従つて、叱らなければならない時は相手を一人にして、他方、ほめる時は大勢の前で、というのがポイントになります。

日本人の場合、発展途上国の人に対してはつい「上から目線」で接するといふことがあるような気がしひます。これは彼らのプライドを傷つけることになひります。ベトナムの若者に対しても「上から目線」で接するといふのではなくて対等の立場で接して頂きたいと思ひます。

彼らは、お互いの中での連絡がすごく密です。SNSであれ携帯であれ、だいたいその日のうちには伝わっており、しかも相当広くも伝わっており、SNSだともう世界とまでは言ひませんが、日本とベトナムとの間であつといふ間に情報が共有されてしまふといふことがありひます。

ですから、何かあつた時には、広がり方が速いといふことは十分注意しておかなければいけませんし、うちの賃金はどれくらいだとか、休みはどれくらいだとか、レクリエーションがこういう風に行われていひるだとか、そういう情報は彼らの間でもものすごく広く意外なほど早く共有されていひる、といふことは理解しておいてください。



時間がだいぶたってまいりました。最後にまとめたいと思います。

私は、ベトナムからの技能実習生が、去年はコロナの影響があって減少しましたがけれども、近年は着実に増えては来ていますが、ただこれからもこのようにずっと増え続けるのかということそうではないかもしれない、と思います。おそらくこの「人手不足」という前提だけで技能実習生を雇っていますと、「人材獲得難」と呼ぶべき時期が、早晩来るという気がいたします。

その理由は4つございます。

ひとつは、ベトナム人の若者の数がトレンドとして減少傾向になっていくこと。

ベトナムにも「ベビーブーム」がございまして、第一次ブームが1990年前後、第二次ブームが2010年前後とされています。その結果として毎年の新生児の数は上下動するけれども、長いトレンドから見ますとやはり若者の人口は減少します。

しかも、高学歴化します。

大学進学率が直近でほぼ30%です。私が現地で勤務しておりました10年前のころは、大体10から15%と言われていましたので、この10年でほぼ2倍になったということです。

高学歴化しますと仕事を選び好みする傾向、つまり3Kの仕事は嫌だというような傾向が出てきますので、今申し上げたような技能実習生の職種によっては、ベトナムの若者が集まらないということが起こり得るということです。

それから、近年は外国の企業がベトナムにどんどん進出していますので、若い人たちがベトナムの国内にある外国の企業でますます雇われてしまうわけです。

そうしますと海外に行こうという若者の数が相対的に減少することになりますし、外国企業も現地で人材を取り合っていますので、どうしても賃金が上がっていきます。

そうしますと、技能実習生としての賃金が相対的に目減りし、日本に行けば高い給料がもらえるんだという金銭的魅力が相対的に減少していくというのは避けがたいことだと思います。

そう言う意味では出稼ぎのメリットっていうのが次第に小さくなっていかざるを得ないということです。

最後に、台湾あるいは韓国でも少子高齢化が急速に進んでおり、外国人労働者への需要がますます高まっていることにも注意が必要です。やはりこれらの国でもとりわけベトナムからの若者を求めているという状況がありますので、これは日本も含めて一種の「取り合い」の現象が出てくるということです。



全体としてベトナムにおいて若者の数が減っていくときに、それを取り合うということになりますので、従来のように希望するとおりにベトナムからの実習生を獲得できる状況は、いずれ難しい局面を迎えると思います。

そういう意味でも、受入れ先において、ベトナムの若者が満足して実習を行うことができるような、日本に来て良かったと思い、それがまた SNS 等を通じてベトナムの若者の間で広く伝わって、やはり日本に行くの良いことがあるという、そういう環境、状況を生み出していくことがこれからの人材難の時代を乗り越えていく一つの道ではないかと私は思っております。

以上、ベトナムの最近の状況、特に人の交流についてお話をさせていただきました。

ご参考になれば幸いです。

[基調講演終わり]



[司会 杉原 美香 氏]



新型コロナウイルス感染防止のため、感染防止対策を万全とした上で、無観客オンライン配信形式で、県外各所をオンラインで繋ぎ、会場のモニターで登壇者とライブ対話いたしました。

【第2部 実践事例紹介】

第2部実践事例紹介では、鳥取県における取組の好事例を、「実践から学ぶ」ことを目的に、実際にこれを行っている現場の方々から、成功の秘訣とこれからの展望をお話しいただき、また質疑応答を通して、外からはうかがい知れないご苦労や、その向こう側にある希望を感じることができました。

〈① 鳥取城北日本語学校の取り組みについて〉

[説明者] 学校法人鳥取学園 鳥取城北日本語学校

石浦 外喜義 理事長

鳥取学園の石浦です。どうぞ宜しくお願いいたします。

今日は事例紹介ということで、このような場を与えていただきまして、ASTの皆様には感謝申し上げます。

これから鳥取城北日本語学校の紹介をさせていただきます。

その前に、設置母体であります鳥取学園の紹介をさせていただきます。



学校法人 **鳥取学園**

ご挨拶

学校法人鳥取学園は、昭和38年3月の法人設立以来、「社会をつくるのは人であり、人をつくるのは教育である。社会の発展の基礎は教育にある。」との認識の上に立ち、今日まで教育を通して地域社会に貢献することを使命としてきました。

この間、鳥取幼稚園、鳥取城北高等学校を設置し、地域の人材育成にまい進してまいりました。

学校関係者の永年にわたる忠誠であった高校新校舎は平成30年度から供用開始となり、令和元年度には特別教室棟、グラウンドが、そして今年度には多目的ホールが完成し、改築事業全体が完成する予定となっています。

また、昨年4月には、鳥取市や地元経済界等からの要請を受けて、鳥取城北日本語学校を開校いたしました。

特に、当学園の前身である財団法人鳥取ドレスメーカー女学院が、昭和24年10月に設立されてから、70周年の節目を迎える平成31年4月1日をもって、学園名称を「矢谷学園」から「鳥取学園」に改め、今後、鳥取県東部地域における私立学校の中心的存在として、一層の発展と飛躍を目指すことといたしました。

皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

理事長 石浦 外喜義

あゆみ

昭和	24年	10月	財団法人鳥取ドレスメーカー女学院設置	
昭和	30年	4月	鳥取幼稚園 開園	
昭和	38年	3月	学校法人鳥取学園 設置認可 鳥取幼稚園 学校法人に改組(学校法人鳥取学園鳥取幼稚園)	
			鳥取幼稚園 設立認可	
		4月	鳥取城北高等学校 開校(普通科・商業科・家庭科)	
		41年	4月	鳥取第二幼稚園 設立認可
		43年	3月	鳥取第三幼稚園 設立認可
		4月	鳥取城北高等学校	
			家庭科を廃止し商業科に商業家庭科コースを設ける	
		51年	4月	鳥取城北高等学校 専攻科設置
		53年	2月	鳥取第四幼稚園 設立認可
		55年	1月	鳥取第五幼稚園 設立認可
		4月	鳥取幼稚園を鳥取第一幼稚園に名称変更	
		63年	11月	鳥取情報処理専門学校 設立認可
平成				
		2年	3月	財団法人鳥取ドレスメーカー女学院解散
		16年	3月	鳥取城北高等学校 専攻科廃止
		22年	4月	専門学校鳥取情報処理学院に名称変更
		24年	3月	はっぴい保育園 設立認可
		25年	4月	理事長 山根 高弘
		26年	3月	専門学校鳥取情報処理学院 開校
				新ひまわり保育園 設立認可
		29年	11月	鳥取城北日本語学校 設立認可
		30年	3月	鳥取幼稚園の全国校認定こども園化
		4月	理事長 石浦 外喜義	
		31年	1月	法人名称の変更認可
		4月	法人名称を鳥取学園に変更 鳥取城北日本語学校 開校	

組織

役員名簿

(令和2年5月28日)

理事長	石浦 外喜義	鳥取城北高等学校長
常務理事	林 喜久治	元鳥取大学理事・副学長
理事	油野 利博	鳥取城北日本語学校校長
	西村 岩雄	鳥取大学名誉教授
	西本 誠	鳥取城北高等学校副校長
	田村 雅子	認定こども園 鳥取第一幼稚園長
	青木真奈美	認定こども園 鳥取第四幼稚園長
	朝日 伸也	OGS(財)代表取締役
監事	花房 幸範	7つのパワースタッフ代表取締役(公認会計士)
	池上 勝治	光響園急行代表取締役社長
スポンサー	中江 康人	AOI TYO Holdings(株)代表取締役社長
	山内 三郎	朝日パワースタッフ代表取締役社長
アドバイザー	白藤 翔	第65代顧問

組織

【理事会】

理事長 鳥取城北高等学校校長

1号理事 鳥取城北高等学校校長

2号理事 副 長

3号理事 鳥取城北日本語学校校長

4号理事 評 議 員

5号理事 学 議 経 験 者

評議員会

事務局

鳥取城北高等学校

認定こども園

鳥取第一幼稚園

鳥取第二幼稚園

鳥取第三幼稚園

鳥取第四幼稚園

鳥取第五幼稚園

鳥取城北日本語学校

学園のスタートは、戦後間もない昭和24年10月のドレスメーカー女学園の設立でした。働く女性のニーズに貢献しようとの建学の精神だったようです。

また、幼児教育の推進を図るため昭和30年4月に鳥取幼稚園を開設し現在では鳥取市内で5つの認定こども園を運営しております。園児数は約920名です。

昭和38年3月には学校法人を設立され、同時に城北高校も開設されました。

現在城北高校は約1123名の生徒が在籍して相撲、野球部とスポーツの全国的な強豪校として有名になっております。

現在、進学でも本校の国立大学合格者は約40名と過去に比べて大幅に増えています。

19

また同志社大学をはじめ難関とされる私立大学の合格も多数輩出しています。今後は国立大学を100名合格、また難関大学の合格者をさらに増やし、真の進学校として邁進していきたいと思っております。

平成31年4月には城北日本語学校を設立するとともに法人名称を鳥取学園に改めました。

次に鳥取城北日本語学校の紹介に移ります。

設立のきっかけは平成28年の夏頃、鳥取市経済観光部、地元銀行、鳥取市内の技能実習生監理団体であるスキルウェイ協同組合からの提案でありました。

鳥取市の説明によると、近年、市内の企業では人材確保が難しくなりつつある、関西で企業誘致を働き掛けるにも、一つのポイントはやはり人材確保であるとのことでした。

さらに、鳥取県内の経済団体からも、将来の人材確保の一環として日本語学校の設立に要請があり、そこで、産・官・学の関係者が集まったの検討を進めた結果、外国人材育成雇用プロジェクトを策定いたしました。

私たちとしては利益を上げるための新たな学校を設置するのではなく、今後の学園経営の一つとして地域経済の活性化や国際社会との共生、定住促進対策といわゆる地域貢献を大切であることの基本的考え方を基づくものでありました。

また、今日これまで学園を育ててくれた地域へ恩返ししたいという思いも強くありました。



学園理事会では、当初、収支が成り立つのかどうかと、大きな赤字になったら大変だ、慎重になるべきだ、という意見も強かったのですが、何度も協議した結果、最終的には地域に貢献するという考え方が理解され、合意を得ました。

このような経緯を踏まえて、設立の準備を着手いたしました。当初は当方の準備不足もあって、この新しいプロジェクトの仕組みについて、認可所轄各省庁のご理解をいただくに至らず、平成30年4月に1回目の申請は不合格になりました。

これを教訓として、関係各機関でプロジェクトの内容を練り直し、再挑戦した結果、平成30年9月に広島入国管理局から、国の基準を満たしている旨の連絡をいただき、プロジェクトは予定の半年遅れにはなりましたが、スタートすることになりました。

産 山陰合同銀行・株式会社スカイバード(職業紹介)
地元金融機関・地元経済団体

官 鳥取市・鳥取県

学 鳥取城北日本語学校
(鳥取学園:鳥取城北高等学校、認定こども園鳥取幼稚園)

鳥取城北日本語学校
運営委員会



留学生の受け入れ対象国は、現在のところベトナム1国ですが、鳥取城北高校と縁の深いモンゴルからの受入れについても検討を行っております。

平成30年秋ごろには、当時JETROハノイの所長様と懇談する機会がありました。

この際に、所長様から、「鳥取は非常に自然な環境に恵まれており治安も良好である。鳥取城北日本語学校は他の日本語学校にはない有利な面がある。鳥取で1年間過ごしたベトナムの若者が鳥取を第二の故郷と思ってくれたら大成功だ」と言っていたことが非常に印象に残っております。

平成31年4月には、17名の留学生を受け入れて第1期生の入学式が挙行できました。

関係者一同感慨もひとしおでありました。

このプロジェクトは海外の大学を卒業した若者を1年間日本語学校に受け入れて日本語はもちろんのことビジネスマナーや日本語の生活習慣、文化を習得させ将来の企業の中堅人材として就職させる仕組みとなっております。

留学生を希望する企業は来日前の留学生とのマッチングを行い就職が内定していることもあり留学生は全員日本の企業で働くことに強い意欲と誇り高いモチベーションを持って来日しております。

学生寮につきましては学校から近い鳥取市内の中心部に設置しております。

この施設は学校の直営ではなく市内の不動産の会社の協力により設置したものであります。

寮につきましても、立派な寮を作っていただきまして、ただこの度はコロナの影響が、非常に私たちもどうなるか心配していたのですが、寮の設置にあたって非常にご配慮をいただきまして、本当に助かりました。

地元鳥取市からは、求人開拓はもちろん学校運営費の補助など物心両面にわたり全面的な支援を受けております。なお、内定企業にも学校への納付金の2分の1以

学校法人鳥取学園
鳥取城北日本語学校の概要

●経緯

- 平成28年10月25日 鳥取県内商工3団体から鳥取市に対して日本語学校設立の要望書が提出された。
- 平成28年12月4日 鳥取市、地元金融機関、学園等が、ベトナムハノイ市を訪問。
- 平成30年10月30日 第1回鳥取城北日本語学校運営委員会開催（学園、鳥取市、鳥取県他）
- 平成31年4月10日 第1回入学式（17名入学）
- 平成31年4月16日 鳥取市国際経済発展協議会とハノイ市友好団体連合が覚書締結
- 令和元年8月6・7日 ハノイで学校説明会開催（学校、鳥取市外）
- 令和2年3月13日 第1回卒業式（17名卒業）

●学校設立認可の状況

- 平成29年11月16日 鳥取県より学校教育法に基づき、設置を認可された。
- 平成31年2月20日 法務省告示

●日本語学科一般コースの特色

1年制課程の短期集中プログラム	大学を卒業した外国人留学生を対象
1クラス20名以下少人数クラス編成	個人の能力・ニーズに配慮した授業内容とレベル別クラス編成
即戦力としてのビジネスマナーやビジネス会話も習得	充実した就学・就業支援

●学校の運営体制

校長1名、副校長1名、参事兼事務室長1名、主任教員1名、専任教員4名、非常勤講師1名、事務1名、通訳(非常勤)1名、スクールカウンセラー(非常勤)1名

●校舎・校内施設



学校法人鳥取学園
鳥取城北日本語学校
校長 油野 利博



(全景)



(講義室)



(図書室)

上ご負担をしていただいております、まさに町全体でご支援をいただきながら、学生たちを育てています。

学校の時間割、カリキュラムは以下の通りです。

カリキュラム ■ 「聞く・話す」を中心とした コミュニケーション能力の養成 ■ 日本の生活習慣、文化 ■ 『しごとの日本語』 日本企業での仕事のマナー ■ 日本語能力試験 N2	科目 文字語彙 文法 読解 聴解 会話 作文 総合日本語
---	--

日本語学科 一般コース (大卒者対象) 【時間割】 ■ 1年コース (年間800時限) ■ 毎週 月曜日～金曜日 ■ 1時限70分 ■ 1クラス 20名以内	1時限 8:30～9:40 2時限 9:50～11:00 3時限 11:10～12:20 昼休み 12:20～13:00 そうじ 13:00～13:10 4時限 13:10～14:20 SHR 14:20～14:35
--	--

1期生は17名でありましたが、昨年3月に無事卒業し現在就職先の企業で活躍中であります。

令和2年度の入学生は58名内定しておりましたが新型コロナの影響で55名の留学生在が7か月遅れでようやく入国いたしました。

3名の留学生在が辞退しましたが55名の留学生在がようやく昨年の11月上旬に入国にいたしました。現在これまでの遅れを取り返そうと一生懸命勉学に励んでおります。

入国が遅れた7か月間は、ハノイのJISという日本語教育機関でもオンラインの授業に取り組んだところあります。

留学生にとってはまたアルバイトも重要です。生活習慣を学ぶ必要もあります。これ以上にアルバイトは日本の上達の大切な方場となっております。

鳥取市内のあるアルバイト先からは留学生は大変素直で明るく勤勉であると日本人の同僚にとっても大変良い刺激になっているとの声もよく聞いております。

令和3年度につきましては100名の留学生を受け入れる目標としていましたが残念ながら新型コロナの影響で求人開拓が思うようにできなかったこともあり、内定者は28名にとどまっております。今後、4期生確保に向けて、関係機関との一層の連携強化、経済団体やJETROの支援を受けながら、取り組んでいくこととしております。



地域の企業、関係機関のバックアップを受けながら、人材確保との高い理想を掲げてスタートした日本語学校ですが、昨年来の新型コロナに大きな影響を受けておりますが残念ながら累計赤字もかなりの額となってしまいました。

私としてもこれに負けることなく、鳥取に城北日本語学校あり、と言われるような、学校旁を目指していきたいと思っております。

今後とも地域の関係機関のご協力とご支援をお願いしたいと思っております。

以上で事例紹介を終わりにします。

あまり上手に説明できませんでしたがご清聴ありがとうございます。

[質疑応答]

Q1. 学校の立ち上げで一番大変だったと感じられたはどのような点でしょうか。

A1. 一番は、学生をまず募集しなければならず、しかも同時に企業のニーズにマッチする人を探さなければならない、という、このいわば「入り口と出口」が大変だと感じています。

当初は、たくさんの学生に対し、たくさんの企業をマッチングし、私たちはその学生たちをしっかりと育てていくことを目標にしていたんですけども、このマッチングの難しさがあります。

ただ、学生たちが日本に来て鳥取に来て、そしてこれから羽ばたくために、当校の先生方が一生懸命対応していただいております、これも非常に大変な仕事と感じています。

しかしこの度さらにコロナ禍が来たために、入国の見通しが立たず、新入生が次はいつ来てくれるんだろうか、と一気にテンションが下がってしまったようなこともあったのですが、色々な人たちのご協力があって、11月新入生がやっと来てくれた時は本当に感激しましたし、コロナ感染対策のために入国から2週間隔離しなければならなかったことも、皆様のご協力もあって隔離も乗り越え、感染者が出ることもなく、学生が今現在頑張ってくれているのは、何よりもよかったと思っています。

Q2. 実際に地域の皆様会社などから期待されているのだなという風に感じられることはございますでしょうか。

A2. 寮を鳥取市内の中心部に建てていただき、本当に色々な心配があったんですけども、地域との取り組みも出来ており、その点でも期待を感じています。

本当は子供たちに色々な所へ連れて行って色々な事もさせてあげたいんですけども、コロナの影響で、それができず非常に残念なんですけれども、学生は皆アルバイト先に受け入れていただき、それぞれが一生懸命働きながら学ばせていただきながら頑張っているところです。

Q3. 生徒の皆さんはそれぞれアルバイト先でも素直で明るくてと言うことでしたけれども、先生から見られましても外国人材の方々は熱心であったり勤勉であったりしてるんでしょうか。

A3. 彼らはアルバイト先で必ず挨拶ができるんです。これがまず社長さんたちはびっくりされています。帰るときに社長さんが元気がなければ、「社長さん、元気ないですね。大丈夫ですか」といった気遣いができ、それを見ている他のアルバイトの人たちが「すごいな」と驚いているんです。最初は変な感覚なのですが、当たり前なのがきちっとできるということが大事なことで気づかせてもらえるのです。

アルバイト先の社長さんには、「彼らが来てくれたおかげで、職場の雰囲気非常に良くなった。本当に感謝しています」ということを言っておられました。

Q4. 留学生の方々は本当に生き生きと勉学、仕事に励んでおられると思うんですけれども、これからどのような生徒の方々に来てもらいたいと思われておられますか？

A4. 私もベトナムに何度か行きましたけども、ベトナムの子供たちは非常にバイタリティがありますし、皆日本が大好きだということを聞きました。また、非常に日本語の勉強もよくしています。

私が小学校にも視察に行ったときに、教室の生徒に、日本に行きたいですか、と聞いたら皆が手を挙げるんですね。で、質問をしたい人、と聞いたら今度は誰も手を挙げなかったもので、ちゃんと言っている日本語の意味を分かってるんだなと思いました。それほどまでにしっかりと勉強している子供たちからは、日本に来て色んなことをしっかりと勉強したいという気持ち、そして将来は日本で働きたい、またはベトナムに帰って日本で学んだ技術技能をしっかりと母国で活かしたい、というような気持ちをすごく感じました。



ですから、本日の基調講演にもありましたように、日本で受け入れる方々にも、そういう子たちを大事にして欲しいという気持ちはすごくありますし、我々も1年間ですけれども、そういう子たちに日本語だけを教えるのではなくて、日本の文化というものをしっかりと教えて、彼らが頑張れるようにしたいと思っております。

Q5. 新型コロナウイルスの影響では思うようにいかないというようなことがございましたけれども、今後鳥取城北日本語学校はどのような展望を持っておられますでしょうか。

A5. やはり生徒数が少ないと赤字の運営になりたいへんなところがありますので、生徒達が鳥取城北日本語学校に来れるように、ここに来たらこうなれるよ、というビジョンを見せていっていたときに、このようなコロナの影響を受けてしまったのですが、もう一度気持ちを引き締めて、今55名の生徒がいますので、彼らが有意義な時間を過ごし、しっかりと送り出していけるようにして、将来はやっぱり100人規模で全国から生徒が集まるように、鳥取に来れば絶対大丈夫だ、と言われるようにしていきたいと思っております。

〈② 境港市における長年に亘る水産事業者の外国人材受入れと共生の実績事例〉

〔説明者〕 鳥取県漁業協同組合 境港支所 総務課主任 久保利 晋一 氏

鳥取県漁業協同組合境港支所の久保利といいます。この度はこのような素晴らしいシンポジウムに登壇させていただき誠にありがとうございます。

今回は皆様が監理団体または実習実施者の立場で日頃お考えになられていることまたは感じられているものなど共感していただける部分があるかと思えます。

これに関して今回は少し特殊な外国人技能実習の現場であります漁船漁業での事例を報告させていただきたいと思っております。



早速ですが、私ども鳥取県漁協同組合では漁業者である被害が漁業を円滑に創業していくために組織された団体であり日本の第一次産業の最前線でございます。

少し鳥取県の漁業についてご紹介させていただきます。

鳥取県は日本海に面した自然豊かな県であり、また日本海に面した東西に長い県で多種多様な魚が豊富に採れる県であります。

鳥取県は全国でも有数の水揚げ高を誇る境港があり四季折々の海産物水産物をご賞味ご堪能できますのでこの今コロナ禍ではございますがコロナが収束いたしましたら是非鳥取にお越しください。おいしい水産物と皆様にご紹介できると思います。このように鳥取県は漁業を行うにはとても恵まれた県でございます。

しかしながら漁業の世界も長年課題とされている問題があります。それは漁業の世界だけに限られませんが、後継者問題または就業率の低下または高齢化が大きな問題となっております。

この鳥取県でも20年前は2000人近くいた漁業者も、近年では1000人を切るといったように、漁業者の減少は深刻化しており、現場からは若い人材が欲しい、技術伝統を残したい、と言った漁業者の声が多く聞こえております。

そんな中、就業者の確保または現実的に漁業の操業を継続するために存続させるためにも約10数年前から活用しておりますのが、外国人受け入れ制度現在では外国人技能実習制度であります。

昔は日本人の雇用だけに目を向けてきた時代もありましたが、外国人技能実習制度を活用することで、人員確保また技術伝統も当初の形とは想像もつかなかった形とはなっていますが伝承することになっており、現在では外国人技能実習機構様又は水産庁水産中央団体と連携をしながら制度を有効に活用しております。

そういったことを踏まえまして、鳥取県漁業協同組合は監理団体として外国人技能実習生の受け入れを漁船漁業でおこなってまいりました。

では、私たちが監理団体として、技能実習生を受け入れた際どのようなことに注意しどのような方法で地域に順応してもらうため実習生にどう伝えてきたかを、

これからご紹介させていただきます。

当組合では約80名から90名の外国人技能実習生の監理を行っております。

この漁船漁業には、漁業種類というものがあり、全国にカツオとかマグロとか色々なものがありますが、この鳥取県では、ひとつは沖合底びき網漁業、二つ目はイカ釣り漁業、後はカニカゴ漁業と、三つの漁船漁業で外国人技能実習生が実習を行っております。

漁船漁業は現在インドネシア人の方を受け入れ対象としております。

言語はインドネシア語を主とされている方達ですが、まず着目していただきたい点がこの言語、言葉についてですので、その事例紹介をさせていただきます。

外国人技能実習制度の担当者として、入国後講習にも同行させていただいて、その時に知った事なんです、例えばこのインドネシアでは地域ごとに言語に大きな違いがあります。

日本であれば、同じ日本語で地域によって俗にいう方言、例えば東北弁であったり関西弁だったりまたこの中国地方また九州と言った方言がありますが、日本の方言については、方言がとても強いところの地域性はありながら、何かこういうことを伝えたいのかなと、こういう事を喋っておられるのかなという感じで、何かしらの理解は出来ると思います。

ところがインドネシアでは、地域区域が少しずれるだけで、全く違う言語という部分が発生します。

このため、入国をした実習生またはそれに引率をしてくるスタッフの先生は、入国後は日本語に慣れるためにも基本日本語で話すよう指導し、授業中もインドネシア語と日本語で話しますが、大事なところをインドネシア語で伝えることがあるような時に、プライベートになりますと、同じ地域から来た実習生はその地域性のある言葉を喋っているの、お互いが何を喋っているか時々わからなくなってしまふようなことがありました。

そういった中でこのインドネシアというところにおいては、この言葉、言語というものがとても難しいという風を感じております。

ところで、この言葉、言語という部分ですが、この鳥取県の漁業と言いますのも操業範囲がとても広く、南から九州北は青森、北海道まで、漁業種類の違いで色々な場所で操業、要は漁業を行います。ですから、漁業者の方も、この鳥取県例えば境港出身の方だけではないということです。となりますと、実習生が日常の言葉またはこの方言を学ぶだけでも大変苦勞する状況であります。

船の上では働く従業者、すなわち漁師さん達はとてもユニークな言葉で話をされます。

方言丸出しでございますので教科書通りの言葉はほぼありません。

そこで監理団体が入国後講習中に実施した事としては、入国後一週目から2週目の間はですね教科書どおりの日本語を率先してインドネシアの方と交流をします。

そして、入国後2週目から3週目にかかりましては地元の方言、境港弁であったりとか、本当にこの鳥取弁であったりといった形で交流を行います。

入国後3週目から4週目になりますと、次は漁業者の方も直接交流をして頂き、

少しでもこの言葉というものに対して親しんでいただきたい。要は慣れていただきたいという部分に注力してこの入国後の講習を行っております。

短期間での講習ですから全てを網羅することは難しいですが、地域の枠を超えたものを伝え、順応していくように努めております。

なぜこのように言葉が大事だかと言いますと、漁船漁業の実習を実施する場所というものは9割方船の上であり、乗組員である日本人の方と寝起きも食事も全て一緒に行います。ですから、この言葉が違う、ということだけでお互いに相当ストレスを感じてしまうこともあります。

こういった特殊な環境で外国人技能実習生は実習を行っておりますので、このコミュニケーションの言葉言語はとても大切になってきます。

また漁業は危険が伴い死と隣り合わせの実習現場です。言葉一つ違うだけで大きな間違いにつながって、それだけで命を落としかねない現場ですから、そういった中でも、この言葉、言語というものがとても大切になります。

そういったことから、私たちは監理団体として実習生に地域や実習先に早く順応してもらおうようにしていることを、ひとつの事例としてお伝えしたいと思います。

このように外国人技能実習生を漁業の枠の中で活動または実習をしていただき、今後も共生と調整を図っていくためには、私たち監理団体は、この現在に至るまで外国人技能実習制度の活用に対して受け身の姿勢であると今も感じております。

これまでは、実習生を受け入れ、実習生に学んでいただき、実習を実施していくスタイルでしたが、近年、外国人技能実習制度における技能実習法の制定と入管法の改正による

特定技能外国人制度創設のように、外国人人材受け入れの環境は目覚ましく変化しており、この変化していく時代の中で、私達監理団体も要は受け入れ側もまた変化していかなければならないと強く感じております。

現在実習を実施していく中で色々なトラブルがないと言えば嘘になります。

監理団体としてそういった諸問題に向き合うことにおいて強く感じるものがひとつだけあります。それは日本人側、受け入れ側の勉強不足というものです。

今だからこそ制度の内容を再確認し、共生への道を発展していかなければならないと感じております。

ある漁業者からこのように言われたことがあります。

日本の漁業は日本人で行うべきだ、日本人で守るべきだと。第1次産業の漁業のあり方を今一度考える必要があるのではないか、と。

私ども鳥取県漁業協同組合又はこの監理団体としていろいろなご意見をいただける立場でございます。だからこそ外国人人材の受け入れとはどういったことなのかを知っていただきたい気持ちがより一層強くなったところでもあります。

これからも外国人人材は私ども漁業の世界でも切っても切れないものとなり、今



以上に増えていくものと感じており、それに伴い受け入れる側の変化や更なる進化が求められている時代だと感じております。

それにより引き続き監理団体といたしまして外国人人材の活用と共生を図ってまいりたいと思っております。

本日は現場サイドからの実体験やまたこの事例をご報告させていただきました。拙い事例発表でしたが最後までご清聴頂き誠にありがとうございます。

[質疑応答]

Q1. 外国人労働者の皆さんの印象と言いますか働きぶりいかがでしょうか。

A1. 今私共で受け入れているインドネシアの技能実習生は、入国前から日本語を率先して言語の勉強をして来ては頂いてるんですが、年々レベルアップして流暢な日本語を喋っておられますので、そういったコミュニケーションをとれる実力ある実習生が多くおられると感じています。

Q2. 実際に教えられる時、漁業用語ですとか何か珍しい物があつたりしますか。

A2. まずは普通の日常会話でも一つずつ変わってきてるのが、「今何をしていますか」という言葉なんですけど、境港では「何しようだあ」というんですね。どうしても外国人の方は教科書どおりできれいな日本語を勉強してきているので、一つ一つ言葉が一文字でもちょっと変わるとわからなくなってしまう、最初の説明会では、実習生からも、先生の言葉はとても分かるんですが他の人が来たらよく分かりません、というふうによく言われます。

やはりこれが実際にある方言の問題であり、本当の現場の実態だと思いますので、そういった部分での言葉と言うものが大事だと感じております。

Q3. 受け入れ側の勉強不足もあるという風におっしゃいましたけれども、それはどのような部分でしょうか。

A3. 外国人と仕事をしていく中で重要なことは、やはり習慣や文化というものに違いがあり、例えば、インドネシア人の方であれば、宗教性の部分であったり、またはその食事の制限であったりといった部分もやはり現場サイドで理解し対応する必要があります。

この漁船漁業では、一度乗れば特に船の中ですから、すぐにちょっとコンビニに行って買い物にしてくるっていうように対応することはできません。ですから、毎日食べる食事といったものも、鍋を分けて違う料理を作られるような実習実施者の方もおられるように、そういった部分の問題を少しずつ大切にしながらやっていくことで、やはり日本人の方が少し勉強していただき、後はこの外国人技能実習制度に対しても、どのような形で外国人がこのようにこの日本で技能実習を行うのかという部分のスキームを頭の中に少し入れていただければ、この外国人の技能実習生の動きや、または私たちはどのように動くと理解が深まるのか、ということを考えることにつながり、より良い対応が出るのではないかという風には感じております。

【第3部 パネルディスカッション】

第3部 パネルディスカッションは、第2部で紹介された「実践事例」から、そのグッドポイントについて、パネリスト、オブザーバーから意見をいただきました。

司会はAST加藤理事が務め、自らも監理団体、登録支援機関として日々技能実習生、特定技能外国人の監理、支援を行うものの立場としての問題意識を持ち、本事例紹介で示された先進的取り組みや、地域行政の支援の在り方について、これらにつながる意見の交換を行いました。

実践事例を説明いただいた、鳥取学園石浦理事長、鳥取県行業協同組合久保利主任にも議論に参加いただき、議論の中でよりホットな思いをお伝えいただきました。

基調講演のメッセージにもあった、「受け入れ側も学ばなければならない」ということは、実践事例においてまさに現場の皆様が日々試行錯誤しながら行っていることであり、新たな取り組みにおいても、長く続けてこられた取り組みにおいても、共通する重要なテーマであり、今後外国人材との共生において重要な「鍵」になることを感じていただけたと思います。

以下、議論の中でいただいた意見を抜粋し記載します。

[パネルディスカッション 概要]

〈鳥取日本語学校プロジェクトについて〉
(石浦理事長)

このプロジェクトは、技能実習生ではなくて高度人材であるところがポイントになっており、難しいのは、企業が本当に求めてくれるような人材に育てていかなければならず、且つそれを企業にもわかってもらわなければならないということが非常に難しいところだと感じており、また、外国人だから何でもさせて良いということではないので、そこも非常に難しいところだと感じています。

だから学生を選ぶときにもその点が大事になってきますし、学生たちと企業とのパイプ役をしっかりとやっていかないと、なかなかうまくできない場合も出てくると思います

ただ、このプロジェクトは本当に素晴らしいものだと思っていますので、私もこれを何とか成功させて、企業が喜ぶようなものにすることが一番の目標です。

大変なところもありますが、ベトナムの子供たちも非常に可愛くて、この子供たちを絶対に幸せにしてやりたいなという思い、それを企業にもわかってもらいたい、ここがひとつ大事なところですよ。



(AST 加藤理事)

世の中では技能実習生に関するニュースがたくさん報道されておりますが、この鳥取の外国人雇用プロジェクトにおいて対象とする在留資格は「技術・人文知識・国際業務」といまして、期間更新をしていくと永住権を取れる在留資格になっており、ここはこれからの日本にとっては大きなポイントだと思います。

技能実習生につきましては、在留期間最長5年で、永住権は取れず、定住を前提としない資格になっています。この制度は「技能実習法」が制定され、監理団体の許可制なども導入され、さらに技能実習生の人数が増えていることも見れば、これが定着してきているともいえるわけですが、ただそのような中でもこのよう



な人材を受け入れていくというこの外国人雇用プロジェクトはすごく画期的なものであり、永住権が取れる在留資格を人材育成に活用されているところに、改めて素晴らしいプロジェクトであると感嘆いたしました。

私共監理団体が行う技能実習生の監理とはそこがちょっと違うというところはわかってもらって、よりうまく運営できるように整理していきたいと考えております。

〈外国人材の緊急事態支援について〉

(鳥取県漁業協同組合 久保利主任)

怪我等の緊急事態が起きた場合には、やはり言語の問題があるので、通訳の方を手配せねばならず、もちろん監理団体内の通訳担当や、送り出し機関ともしっかり連絡を取り合いながら手配するのですが、実際のところ、今の鳥取県内はやはりこのインドネシア語の通訳の方、つまり日本語もわかってインドネシア語話される方っていうのはちょっと少ない状況です。

日本人の方とご結婚されて永住権を持ち、インドネシア語と日本語をしゃべられるっていう方はおられるんですが、事故のような緊急事態の場合であると、医療用語のような専門的な知識を必要とするインドネシア語の通訳となると、どうしても難しく感じる場合もあります。また、漁船漁業の場合は死亡事故も起こる場合があり、そういった事態になってしまうと、国対国の話になってもきますので、やはり弁護士を立てていただく必要があります。そうなってくると法律用語の知識も必須になるなど、通訳の方も高度なレベルの方が求められることになります。

そういった部分に関してのカバーを監理団体がしっかり取れているかと言います、その部分が今大変課題にもなっているかなという風に感じています。



(AST 加藤理事)

確かに緊急時の対応といいますのは、外国人に限らず日本人も含め、雇い入れる会社の経営者はじめ役員の方がやっぱり親身になって考えなければならない問題ですから、僕はもう日本人を始め外国人ということも含め受け入れの企業の皆様は、日本人も含めてちゃんと対応できる人材を受け入れ企業が雇い入れる体制を整えなければ、いい人材が来ても大変残念な結果になってしまうということは、久保利様のお話しから感じられると思います。

境港市役所様としては、地域を含め他の一般企業にも外国人技能実習生は境港市にはたくさん入ってらっしゃると思いますが、この辺の観点でどんな形で進められてるかお話ししていただけないでしょうか。

(境港市役所 本角係長)

境港市水産商工課本角です。よろしくお願いたします。

境港市としては、最近色々取り組みを実施しておりますが、まず外国人と日本人の相互理解を深める目的で、数年前から技能実習生との交流会ですとか、日本語教室というようなものに取り組んでもいるんですけれども、皆様のご存知の通り今年度はコロナの影響がありまして、なかなか予定していたものを見合わせざるを得ないというような事業もたくさんあります。

ただ、その中でコロナ禍だからこそ取り組んでいると言うものを紹介させていただきたいと思います。

まず一つは、外国人技能実習生との入国時の滞在費の補助金についてです。

コロナの水際対策で、入国後14日間の待機が必要となっている状況に、全国の都道府県でも色々取り組んでおられると思います。

この待機については、自宅等でもいいんですけれども、技能実習生の皆さんについては、共同生活されているところが多いので、大抵の方たちがホテルでの待機ということになると思います。

そうなりますと、元々技能実習生を受け入れる予定だった企業様にとっては、当初の予定にない出費ということになり、負担も大きくなるという話を聞いておまして、境港市としては、その鳥取県の宿泊費の補助、1/2の補助に協調する形で残りのもう1/2を境港市で補助するという補助金を作って、現在補助の申請を受け付けているような状況です。

あともう一つ、外国人材を受け入れている事業者の全てを把握してるわけではないんですけれども、把握できていて且つ情報提供を希望される事業者の方には、国や県の方から発信される色々な情報を、やさしい日本語や各国の言語で皆さんに情報提供していくという支援を行って、事業者の方々や外国人材の方たちが困ることがなるべくないよう取り組みを進めております。



(AST 加藤理事)

大変素晴らしいご支援をされていると思いました。

お話がありました14日間の隔離というのは、現在日本国が外国人を受け入れるにあたってコロナウイルス感染の水際対策ということで、待機施設についてもトイレと水回りが個室でないと受け入れを認めないということで、留学生他様々な外国人につきまして入国に厳しい規制を設けている状況です

※註) 開催日現在、緊急事態宣言下で外国人の入国は全て停止しています。



鳥取市、米子市、境港市、倉吉市はじめ、このような対策に対応されているビジネスホテルは非常にたくさんございます。しかし、県の補助金以外の部分で、企業負担になってしまっているような部分を全てサポートされているという施策は、境港市様以外ないのではないかと思います。とっってもいいことだなと思ひ、ぜひ全国に発信させていただきたいと思ひました。

どんどん境港市さんにいい企業や方々が違っていただくと本当に嬉しいですし、そんな支援をいただけるのも、受入れ企業の皆様が全力サポートされているからだということがこの役所の皆様に伝わってるんだなど改めて感じました。

〈鳥取日本語学校プロジェクトへの行政の支援〉

(鳥取市役所 山根係長)

鳥取市役所企業立地・支援課の山根です。どうぞよろしくお願ひします。

鳥取市としても、鳥取城北日本語学校さんの取り組みを積極的に支援しております。

具体的には、このプロジェクトを立ち上げたときから行政として一緒に参画して、どのような形でこの仕組みを作っていくかという議論を始めておりました。

それこそ企業さんの目線ですとか留学生と地域の皆さんそれぞれの目線で、どういった形で立て付けするのがいちばん皆様に喜んでもらえるのかというところを模索しながら構築していったというところがございます。

その中で、今回のお話しでも、鳥取学園石浦理事長からもたくさん課題があるという風に話がありましたが、我々の方でも出来る限りのサポートをさせていただきたいと思っております。

具体的には、例えばコスト面です。

やはり学校を新しく立ち上げるものですから、先生の確保ですとか、校舎の整備ですとかのインシヤルコストがやはりどうしてもかかってしまいます。そこをな



んとかその負担を少しでも軽減できないかというところで、我々の方で教員の人件費の一部を負担するというような立て付けを用意して、微力ながら支援させていただいたというところがございます。

この他にも、我々の部署は企業誘致が本業でございまして、市内、県外の企業さんに営業回りに伺うことが多いのですが、日本語学校さんの取り組みというのは非常に素晴らしいものですから、そういう機会を見つけては PR をさせて頂いております。

県外の企業さんとかで話をする中で、やはり人材難で苦しんでいる企業さんは結構多く、その中でこういったスキームがございましてよ、よかったら活用してみませんか、という風な形で声をかけてみることで、実際にマッチングが成立するというようなこともございましたので、機会を見つけてこういった PR 活動も今後進めていきたいという風に思っているところです。

あと、我々は企業誘致の部門ですが、市役所は非常に幅広い分野で窓口がございまして、そういった関係部署が一緒になって多文化共生のまちづくりを推進していけるようにプロジェクトチームをこの度立ち上げ、協議を重ねております。

それこそ、住民異動の窓口ですとか福祉関係とかと我々の部署が一緒になって、外国人の方が過ごしやすい環境を少しでも構築できるように意見交換をして、今年度は「多文化共生プラン」というものを策定する流れを現在調整しているところです。

このような形で、市役所全体として少しでも外国人の皆様が過ごしやすい環境になるように、計画的に協力させていただく形で進めさせていただいております。

(AST 加藤理事)

鳥取市さんの方では、外国人の方の例えば事故とかトラブルとかっていう例は今までに大きなトラブルがあって何か困ったみたいなことはございますか。



(鳥取市役所 山根係長)

今のところ私の元に特に大きな問題としては聞こえてはこないんですけども、やはりよくあるのがその近隣とのトラブルのような事案です。

ちょっとしたコミュニケーション不足から生じる些細なトラブルが積み重なるというふうなことを聞いたことはあります。

ただ、鳥取城北日本語学校さんの素晴らしいところは、そういったトラブルを回避できるように、普段から地元の方と繋がりを持った交流をされ、それを教育の中で展開されておられて、地元の方とのよい関係を築き上げられておられるという風に感じています。

こういったことは、地道ではありますが非常に大事なことだと思っておりますので、非常に我々としてはありがたい話だという風に思っております。

〈技能実習生の国別特性と今後について（境港市）〉

（鳥取県漁業協同組合 久保利主任）

漁船漁業に関しては、もちろん水産庁なり水産の中央団体の方からもよくあるのがベトナムの方であったりフィリピンの方であったりするのですが、どこの国が良いかというわけではないんですが、よく言われるのはインドネシア人の方は我慢強い、といったことをよく聞きます。もちろん各国の方々それぞれ色々ないい所があって、もちろんインドネシア人の方も色々と多種多様ではあります、日本人同様に職場に対応できる能力に長けていると思います。後は、インドネシアも海は違えど水産がけっこう盛んな国ですので、インドネシア人実習生は、漁業に関してはインドネシアで水産学校を卒業した子が必ず必須になってきます。

そういった部分でも、技能実習制度の本来の目的であります母国に帰って日本の技術を少しでも活用して発展させるという部分では、やはりこのインドネシアの方はこの漁船漁業の中でベストじゃないかなという風には、現場で色々コミュニケーションを取って感じているところではあります



（境港市役所 本角係長）

今、境港市には、外国人の方が540人ぐらいいるんですけども、そのうち300人近くが技能実習または特定技能の外国人の方々になっています。

境港市では、鳥取城北日本語学校さんが取り組んでおられるような高度人材と言われる方々についてはまだまだ少ない状況ではありますけれども、もちろん今後経済の状況ですとか世界の状況が変わってくれば、そういう方たちもちょっとずつ増えてくると思います。

実習生とかだと5年とかで帰ってしまわれるということがほとんどですので、高度人材のような方々が増えて長いお付き合いができるようになれば、またそれはそれでお互いに良いことが多いんじゃないかという風に思っております。



〔パネルディスカッション 総括〕

パネルディスカッションの総括として、広島出入国在留管理局局長 平河祐治様がオンラインでご参加されました。

平河局長からは、本日発表の二つの実践事例について、官と民が一体となって地域の活性化のため外国人の受け入れ共生施策に取り組まれているという点は非常に好ましい事例であると感じたとの意見をいただきました。

また、地域経済を支える貴重な人材であり、地域社会の重要な構成員として外国人住民の役割が重要性を増す中、誰もが暮らしやすい地域社会づくりを推進する上でお互いを理解するためにコミュニケーション能力を向上させることは欠かせないことから、日本語学習に関する取組は非常に重要であるとの考えを示されました。

さらに、技能実習生の失踪につき懸念を表明され、この対策のひとつとして、単に住居と実習実施先との往復だけではなく技能実習生に対する継続した日本語学習機会の提供や地域住民との交流の促進により、技能実習生が企業や社会の中で孤立することを防ぎ、かつ、職場や地域への愛着を感じてもらうことにより、安易な失踪を思いとどまらせる効果が期待できるのではないか、というご指摘もありました。

出入国在留管理庁では、新型コロナウイルスに関連する多くの特例措置を講じており、随時ホームページ上などで広報を行っています。また、ホームページは、現在、最大14言語での閲覧が可能となるよう順次改修が進められ、出入国在留管理手続のみならず、外国人生活支援ポータルサイトにおいて多言語で新型コロナウイルス感染症関連情報を発信し、さらに様々な内容について多言語で相談できる相談窓口についても紹介しておりますのでぜひご活用願いたい、とのご案内もいただき、併せて、引き続き出入国在留管理行政へのご理解ご協力をよろしくお願ひしたい旨お話をいただきました。

最後に、オブザーバーの皆様から総括のコメントをいただき、議論は尽きないながら、パネルディスカッションを終了いたしました。



〈オブザーバーコメント〉

(米子市観光協会 大塚専務)

米子市観光協会の大塚でございます。

このシンポジウムが、今日米子市で開かれたということに対し、本当に感謝申し上げます。

第1部の坂場先生の基調講演の中で、外国人材雇用ということについて色々現状の諸課題、将来の予測、問題点の指摘というのがございました。

それを聞かせていただいた上で今日の石浦理事長のお話や、久保利様のお話をお聞かせ頂いた中で、このシンポジウムが伝えたかった意図が、はっきりとこの席に座らせて頂いて分かったところでございます。

現状で抱える多くの諸問題について、すでにこの外国人材育成雇用プログラムという学校の取り組みの中で向き合っておられるということ、また漁業関係者の中で先進的に本当に長年にわたって取り組んでおられた実績のお話で我々は聞いたということは、本当に感謝するべきことであつたという風に思います。

その中で色々な諸課題、私は観光協会ということなんですけれども、冒頭米子市伊木市長さんも来られまして、色々便利でありますとか住みやすいとか整備は行なっているというお話でしたが、なかなかそれだけでは外国人の方が定住し安定してお仕事ができる環境が整わないのかな、という風に感じたところもございます。

例えば、我々観光協会が持っております色々な楽しみのネットワークですとか、その地域資源を活用した少し遊びにいけるようなネットワークを、事業所の皆さんと一緒に提供させてもらうことによって、少し心が休まるようなことが提供させて頂けるような手法というものが考えられないかなということはこの席に座らせていただいて感じました。

またこれは同時に坂場先生のお話もありましたように、外国人コミュニティの中のSNSの強力な情報発信力というものをもちということでございますので、将来のアジア諸国に向けた観光資源の情報発信でありますとか今からの将来に向けた交流ということに繋がって参りますので、観光産業を担うひとつの観光協会といたしましても、どういったことが皆様と一緒にやっていくのかということが今後協議されれば、本シンポジウムに参加させて頂いたということが非常に有意義なことになってまいりますので、引き続きの情報提供でありますとかご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。



(米子市文化財団 杉原会長)

皆さんこんにちは。

今日は米子にたくさんお越しいただきましてありがとうございます。

そして全国技能実習監理団体の主催するこのシンポジウムを米子でやっていただいたことに心から感謝をします。

そして今日は鳥取城北高校城北高校の日本語学校の取り組みをお聞きいたしまして、こんなに素晴らしい、日本初のことが行われているということを知ったことも大変な有意義なことでありましたし、鳥取県漁業協同組合の取り組みについても、流石だなという気持ちがいたしております。

実は私も長い間外国との民間交流をさせていただきまして、その中で最大の難関は言葉の壁でございました。

言葉についてどういう風に取り組みをしていただいても、これから色々と交流が始まり色んなことができる、これは大変嬉しいんです。

いま、その上にこのコロナの壁が立ちはだかっておりますが、ここに来てコロナの収束が見えてきて、この時期において私は何を感じたかという、このコロナの壁は大きかったな、でもこの言葉の壁もあったんだな、でもコロナが来たおかげで、この言葉の壁も私たちは乗り越えることができるかも知らない、こういう気持ち、コロナがやっぱり良かったなあ、克服して良かったなと思える時が必ず来るだろう、と、そう思っています。

私は何を言いたいかと言いますと DBS クルーズが境港に就航し、ロシアからそしてウラジオストックから韓国を経由してやってくるんですけども、ロシアから一人境港に来られまして、チケットの販売とか窓口をしてる方がいらっしゃいました。

この方が、私の家内がお茶をしておいたものですから、お茶の教室に参画されまして、何と本当に最初からずっと続けられました。

家内が亡くなりましたので今は中止をしておりますけども、今日まで続けられたというのは、文化の力が大きいんだなと感じます。彼女がこうして一生懸命努めて長く続くということは、やっぱり文化というのは非常に力強いひきつける力があるということです。

私は今文化財団におりますので、文化に非常に関わりが多いものですから、そういう意味でこれから少子化高齢化で日本の人口も減ってくる中で、外国からたくさんの方に来ていただく、そして長く勤めていただき、長く貢献をしていただくためには、やっぱり文化の理解もして出さなければいけないから、この文化をですね私たちはこれから海外の方々に多めに広めていかなければならないし、興味を持ってもらいたいなと思っておりますし、私たちの生きる道もまた広がったなあという気持ちであります。



今日は AST の大会をこうして開いて頂き誠にありがとうございました。
これからもどうぞよろしく願いますありがとうございました。

(鳥取県行政書士会 中嶋会長)

鳥取県行政書士会の会長の中嶋と言います。

よろしく願います。

まずはこのような席を設けていただきまして一般
社団法人全国技能実習監理団体連絡会の皆様にお
礼を申し上げます。ありがとうございます。

日頃は我々行政書士というのは、在留手続を行い
得る資格というところで利用され、弁護士と我々が
その資格者という立場になります。

どうしても実務家の立場としてどうしても考える
わけですが、日頃は県との連携で、例えば雇用サポートデスクと称するような相談
をやっております。

また関連して相談会なども行い、これから図書館辺りでもまた相談会のようなこ
とをやってるわけでございます。

先程から活動の方をお聞きさせていただきまして、身近に外国人も入ってくる中
で、そうした皆さんのご尽力で成り立っているんだなと思いますし、私共の建設業
だとか他の業務の中でも例えば作業員、職員の中にある外国人の名前が出てくる
ようになったという意味で非常に外国人を身近に感じる機会が多くなったように
思います。

先ほどの活動等を考えますと、経済活動や福祉というようなところで日本社会に
貢献してるんだということをよく知るところだとなります。

そういう意味では、我々の立場として手続きを適切また迅速円滑にスピーディー
やるということがかなり求められるところであろうと思ったところでございます。

それから資格者の中でも、例えば社労士だとか言うところとの連携も今後はもっ
と高めていく必要があるんだろうというふうに思ったところでございます。

今日は本当にありがとうございました



【閉会挨拶】

全国技能実習監理団体連絡会副会長の小林でございます。

皆様、本日は長時間にわたりご視聴をいただき、ありがとうございました。

この度、私共 AST としては、初めて地方発信のシンポジウムをさせていただき、鳥取県様はじめ県内自治体様との共催でこれを行えましたことを、非常に光栄に思い、また今後に向けて新たなテーマをいただいたと感じております。坂場先生の基調講演でも、外国人材の受け入れにあたり、受け入れる側の理解をより深めていくことの必要性が示されました。

私共監理団体としても、法制度を適正に守ることは当然のことで、そこからより理解を深めていける様に、支援を行っていかねばならないことは、このコロナ禍の中でとりわけ強く感じているところであります。

本日事例紹介でお話いただいたような受け入れの事例は、それをすでに実現し、また今後さらに発展させていこうとする取り組みであり、外国人材との共生に大いに希望を抱くことのできるようなお話であったと思います。

私共は、今後もこのような好事例を発信し、外国人材の受入れがより円滑に行われることで、我が国の社会がアジアの国々とともによりよく発展して幸福になれるよう、活動を行ってまいります。

今後とも、皆様ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。



【終わり】

【シンポジウムを終えて】

この度のシンポジウムにおいては、元ベトナム大使坂場先生の基調講演と、鳥取城北日本語学校、鳥取県漁業協同組合の実践事例紹介、そしてパネルディスカッション、と、理論よりも実践に重きを置き、法制度が整備されつつも運用について様々な議論がある中、まさに生きて動いている現場において、官と民が連携しながらあの手この手で試行錯誤しつつ実践を積み重ねる姿は、まさに若い外国人材の未来を担い、また我が国産業の未来を担って実績を積み重ねるモデルであり、そこから学ぶものは非常に多くありました。

もちろん地域によってその特性は大きく異なり、鳥取県でベストのモデルがほかの地域でもベストであるとは限りません。しかし、これらの取り組みの中に一貫してあるもの、真摯に向き合い、努力する姿勢というものは、どのような場所においても普遍であり、アレンジすることで全国共通になるような方法論もあるのでは、との期待を抱いてしまうほど、実践による実績は輝いて見えました。

来るアフターコロナにおいては、外国人材の受入れが再び活発化することが予測されます。この時に私達は、本日学んだ「受け入れる側が学ぶ姿勢」を肝に銘じ、襟を正して希望に満ちた若人を迎え、責任をもって育て、そして日本社会において共生し、ともに発展する道を選び進めるよう、志を新たにせねばならない、その様なことを、鳥取の皆様から学ぶことができたシンポジウムになりました。

【AST（アスト）について】

1. ASTとは

一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会（略称：AST）は、外国人技能実習生をはじめとする、就労を目的とする外国人材を適正に受け入れ、本邦における生活を円滑に行うための在留管理並びに支援の業務に携わる団体及び個人が、本邦社会と外国人材が将来に向けて調和し、それぞれの幸福追求を実現しつつ、送出し国並びに本邦の産業振興に貢献し将来の発展の礎を築くことを目標に掲げ、令和元年6月18日に設立いたしました。

ASTは、日本政府の行う外国人技能実習制度につき、根拠法たる「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号。以下「技能実習法」という。）」に則り、法務大臣、厚生労働大臣の許可を得て、外国人技能実習生の受入にかかる監理事業を行う全国の監理団体と、外国人在留に関する業務を行う行政書士等の個人をメンバーとし、各々が有する情報やノウハウを共有して、個々に行う監理事業においてそれらの活用をはかり、外国人技能実習生並びに外国人技能実習生を受け入れる本邦事業者（実習実施者）への監理業務が、より適正かつ発展的に実施されるよう、全国の監理団体に対し支援、指導及び啓蒙を目的として、調査研究、政策提言、情報発信の事業を行うための活動を行います。

2. ASTの信念

ASTの存在主旨は、外国人技能実習制度の適正運用を推進し、技能実習法の目的を実現することの一助を成すことにありますが、会員各々が外国人技能実習生の受入事業を行い、監理業務を実施する中で、外国人技能実習生が受入れた本邦企業の中で学び成長し、企業もまた外国の人材に技術・技能等を教えていく過程で、企業自らのノウハウが次世代に継承されていく場面に何度も出会い、これが将来に至る共生社会を創生する相乗効果を生み出し得るものと信じ、事業理念の基礎としています。

ASTは、我が国が抱える重大な懸念である労働人口減少問題に対し、我々が現場で見たような数多の成功体験を持つ技能実習制度が、我が国の将来に希望をもたらす効果を生み出す可能性がある方法の一つであると信じ、技能実習法を適正かつ広範に活用していくことが、将来に向けて為すべき事業であるとの信念を持っています。

また併せて、出入国管理及び難民認定法の改正（平成31年4月1日施行）により新設された在留資格「特定技能」は、外国人材の受入れの幅を大きく広げるものですが、監理団体の見地から見たときに、安定的な居住、就労のための「在留監理」の観点が見落しているように感じ、ここについても意見を述べていくべきと考えています。

3. ASTの提言

ASTは、現状の問題に向き合い、これを解決するために、幾多の不適切事例を克服して立法化された技能実習制度をより適正に運営し、そこで培った「監理」のノウハウを標準化することにより、外国人材の在留における支援、指導の標準ノウハウに転化させ、もって地域の外国人の実態的生活支援、事業場における積極的就労支援につなげることを企図します。

しかしながら、技能実習法の規定は、技能実習生が学ぶ事業場において日々進行する技術・技能の発達の現状に必ずしも合致しているとは言えず、監理団体の指導監理の権限を越える（企業の私的自治への介入）ことも散見されます。

※例）給与体系の変更指導（日給制を月給制へ、等）。

現状、AST会員が日々接する実習実施者の殆どは、監理団体の指導従い、技能実習法の主旨を理解し、その定めるところに真摯に向き合っており、適正に外国人技能実習生の受入のために努力を重ねています。

にもかかわらず、監理団体の中には、「テクニク」と称して、計画認定申請を恣意的に構成し、実態とかけ離れた者を作成した上で表面的要素のみを整え、結果実作業と計画が乖離している内容を指導しているようなものが実在し、またそのような計画が、外国人技能実習機構において認定されている事実があります。

このような「テクニク」が横行している間は、「特定技能」における「登録支援機関」も同様の行為を行い、結局外国人材も受入企業をも不幸にしてしまう結果を招来し、新しい制度がその目的を達し得なくなることさえ危惧されます。

ASTは、技能実習法の運用において、不適切な方法が現在も横行してしまっ

いることが、技能実習法の運用に不安定感を抱かせ、結果外国人との共生についても、社会がこれを信頼するに至らない一因があると考え、今後技能実習法の適正運用を徹底することによって、この問題を解決していくことを企図します。

また、新たな在留資格「特定技能」についても、改正入管法の主旨を正しく認識し、特定技能外国人に対する「支援」とは何かを、明確に定義し適正にこれが実施される必要があると信じ、ここに技能実習における「監理」のノウハウが活きるものと考えますので、これを共通する課題として捉え、外国人材が我が国で就労し生活するにあたっての方法論の構築を目標とし、技能実習法の適正運用について、施行後2年が経過した現状の検証を、法解釈によって行い、議論を進めてまいります。

4. 追記・外国人材受入と法整備（権利の観点から）

現状の入管法に基づく外国人在留制度においては、外国人は在留資格の範囲において本邦における権利を保証されることとされていますが、「技能実習」においては、就労資格でありながら「計画」を前提とし計画を遵守することが要件とされているので、自由な就労活動を制限し、「転職の自由」を実質制限し、場合によっては「居住の自由」を制限または侵害することも考えられることから、人権の観点から問題があることの指摘があることを認識しています。

これまでの在留制度は、継続的就労資格において「高度人材」「技能人材」ではない労働者（企業内転勤を例外とする）を想定していなかったところ、今般の「特定技能」にかかる改正入管法によって、ここに新しい概念が設けられたとも考えております。

「技能実習」についても、技能実習法が施行以後社会に認知されつつあり、施行を起点に外国人材の受入れに関する議論は活発化し、故に問題点があぶり出された感がありますが、これまで潜在していた問題点が顕れたことで、建設的な議論が出来る前提が出来たと考えています。

A S Tは、あえて技能実習法の問題に向き合い、その問題点を積極的に解決していくことで、将来我が国に必ず必要である外国人材との共生と、異文化調和の実現のため、少しでも多くの現場の声を集めて問題提起と議論を重ね、適正な法制度の運用が少しでも早く実現することを心より希求いたします。

【終わり】

【協賛】



八幡コーポレーション株式会社

代表取締役 玉木 裕一

鳥取市南隈835番地

TEL 0857-31-0111 / FAX 0857-31-0112



enetopia

鳥取ガス株式会社

代表取締役社長 児嶋 太一

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町6番地

☎ 0570-04-8811



enetopia

鳥取ガス産業株式会社

代表取締役社長 児嶋 太一

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町6番地

☎ 0570-04-8822

保険のことならプロ代理店にお任せ下さい。



ハロー保険株式会社

ハロー保険 鳥取

検索

鳥取本店 〒680-0911
鳥取市千代水1-140-2

TEL0857-39-7234

倉吉支店 〒682-0017
倉吉市清谷町2丁目63 大成産業ビル3F

TEL0858-26-5584

令和3年3月3日 皆生温泉

グランドオープン

1日10組のおもてなし

やど紫苑亭



株式会社 やど紫苑亭
〒683-0001鳥取県米子市皆生温泉4丁目6-12 TEL:0859-21-8377

鳥取県・はわい温泉 千年亭

〒682-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉
TEL0858-35-3731 FAX0858-35-3762

<http://sennentei.net/>

鳥取仕出し

ココロビ

TEL. 0857-32-8855
FAX. 0857-32-8855

ご予約はこちらから

電話受付/営業時間 9:00~18:00
配達時間 11:00~18:00



和酒専門 Bar

なか川

Nakagawa

鳥取市弥生町311
パークビル2F
BAR なか川
0857-50-0260
20:00~LAST
定休日:日曜日・月曜日
日本酒50種・梅酒100種
焼酎300種・ウイスキー300種
豊富な種類のお酒とスポーツ観戦



WAKASAYA

———
ありがとうをクリエイトする
 若狭屋グループ
 ———

大西タイヤ



株式会社ワイ・ビー



情報ネット株式会社

株式会社コントラクト



車検・整備・修理・買取・自動車保険
 強さたむS自動車整備工場



TOTTORI YELL MART

便利な世の中をもっと便利に



株式会社ASAGI

〒680-0846
 鳥取県鳥取市扇町3番
 東栄ビル4F
[TEL:0857-50-1864](tel:0857-50-1864)

JHL
 GROUP

———
 ハイクオリティな人材の育成と提供
ベトナム人材の向上へ
 ———



日本事務所

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-23-9
 MARUWA名駅ビル4F
 TEL : 052-462-1081 FAX : 052-462-1082
 URL : www.hoanglang.com.jp



弊社JISグループは、
 ベトナム国の首都ハノイ市に、
日本語教育訓練センターを運営する人材会社です。



鳥取県、鳥取市も応援する鳥取城北日本語学校での「外国人育成雇用プロジェクト」へのベトナム人留学生派遣は、弊社JISグループの主要な業務の一つです。



鳥取県鳥取市津路地区JISセンター開校

弊社JISグループは、日本への介護人材ベトナム人留学生や技術実習生、ベトナム人高度技術者の紹介なども行っております。ベトナム人材に關します事は、何でもご相談ください！



千葉県流山JIS日本語センター開校



JISは日本企業に対して、外国人材に関わるすべての課題について支援しています。



☎ +81 24 4287 4006

☎ +81 84 4840 900

✉ ngocbb@jis-edu.com

🏠 164 Nguyen Dong Chi St - Cau Dien
 Nam Tu Lien Dist - Hanoi



株式会社スカイバード
代表取締役社長 加藤 彰一

〒680-0804
鳥取県鳥取市田島 648 番地
TEL : (0857)-25-5503 FAX : (0857)-21-6711

<https://skybird.s-group.or.jp/>

企業の道標であるために
多様化するニーズの中で、常に結実を追求した商品製案をお約束します



お電話でのお問い合わせは24時間、メールはお気軽にご相談ください
03-3438-3585 受付時間 平日 9:00~18:00 土日 12:00~

株式会社コノミティ
<http://www.conomity.co.jp/>

〒105-0004
東京都港区新橋 6-9-4 新橋六丁目ビル 6F
TEL.03-3438-3585 FAX.03-3438-3586

- 医療ツーリズム事業
- 人材サービス事業
- 経費削減事業
- 環境クリーン事業
- 業務効率化事業
- 広告・SP 事業
- 特販事業



ガルファ株式会社
<http://g-l.jp/>

〒105-0004
東京都港区新橋6-9-4 新橋六丁目ビル6F
【TEL】 03-5733-3705 【FAX】 03-3438-3586

- 【インターネットメディア事業】
 - ・ホームページ企画、制作、コンサルティング、運営、更新保守業務
<http://www.gullfar.jp/>
 - ・簡単更新CMSシステムホームページの企画、制作、コンサルティング業務
<http://www.cms-magic.jp/>
 - ・成果報酬型SEO（検索エンジン最適化サービス）
<http://www.seo-magic.jp/>
 - ・アドワーズ広告運用業務
- 【システム開発事業】
 - ・WEBシステム企画開発業務
- 【システムコンサルティング事業】
 - ・WEBシステムコンサルティング業務
- 【ホスティング事業】
 - ・法人専用ホスティングサービス（高品質レンタルサーバー）
<http://www.cebra.jp/>
- 【結婚活動支援事業】
 - ・婚活各種イベント、カウンセリング、お見合い、結婚活動支援の全般業務
<http://g-l.jp/>

ING International Navigator for Globalization
一般社団法人 国際情報普及協会
Association for Dissemination of International Information

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-1 露月町ビル4F
TEL 03-3434-6203 FAX 03-3436-5575
URL <http://www.ing.or.jp/>

経済活動を支援します

一般社団法人国際情報普及協会は
人材育成を理念とし、交流を図りながら
国内外の情報の提供及び調査研究の事業を行い
持続的包括的に経済活動を支援振興することを
目的に設立いたしました。

約7000社の組合員を有する事業組合や
会社等に会員としてご加入頂き精力的に
事業を展開しております。

ING 一般社団法人 国際情報普及協会